

大雪に関する緊急発表があったときは

市では、降雪の状況に応じて次の体制に入り、さまざまな対応をします。
大雪の緊急発表があったら、不要不急の外出をしないでください。

大雪に関する市の対応方針

1 雪害警戒体制

- 三条地域で6時間に30センチの降雪があったとき
- 次の基準以上の積雪があったとき
三条地域 67センチ / 栄地域 63センチ / 下田地域 109センチ



2 特別警戒本部 特別警戒宣言を発令します

- 三条地域で12時間に50センチの降雪があり、その後さらに大雪警報級の降雪が見込まれるとき
- 三条、栄、下田のいずれかの地域で、1の基準の1.5倍以上の積雪があったとき
*解消不能な社会的混乱が生じたときは、非常事態対策本部を設置します。

3 雪害対策本部 非常事態宣言を発令します

- 異常降雪の継続などにより、特別警戒本部での対策を講じてもおおしい社会的混乱が生じたとき
- 三条、栄、下田のいずれかの地域で、1の基準の2倍以上の積雪があり、その後さらに大雪警報級の降雪が数日間にわたって見込まれるとき
- 大規模な雪崩の予兆現象があったとき



緊急情報は、次の方法でお知らせします



三条市LINE
公式アカウント
@sanjo-city



三条市公式X
@sanjo_city



防災行政無線
*防災行政無線の放送内容は、
自動電話応答サービス(☎35-2600)や
ホームページでも確認できます。



三条市公式
ホームページ



緊急速報
メール



ラジオ



メール配信サービス 登録が必要です。
スマホやパソコンから空メールを送信し、
届いたメールから必要事項を入力して登録
mail.sanjo-city@raidan2.ktaiwork.jp

水道管の凍結防止対策を

外気温が氷点下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂して漏水したりすることがあります。

- メーターの場所を確認しておきましょう。小まめな点検が異常の早期発見につながります。
- 旅行などで長期不在にするときや、空き家は、止水栓を右に回して閉めて、全ての蛇口を開けて水抜きをしましょう。給湯器の水抜きも忘れずに。
- 屋外で露出している水道管や蛇口は、発砲スチロール製の保温材などで保温しましょう。ホームセンターや市指定の水道工事店に相談できます。



保温材を巻いた水道管

水道お客さまセンター

☎0120-25-0015



市指定の水道工事店

漏水すると…

水圧が下がって、水が出なくなることがあります。また、水が流れ続けて水道料金が高額になります。

漏水を確認するには…

家中の全ての蛇口を閉めた後、水道メーターのパイロットが回っていないことを確認します。少しでも回っていたら漏水しています。



漏水が分かったら…

メーターボックスの中の止水栓を右に回して閉めると水が止まります。市指定の水道工事店に連絡し、修理をしてください。水道料金が高額になったら、水道お客さまセンターにご相談ください。

空き家も冬支度を

環境課

☎34-5435

凍結、積雪、風雪被害 空き家だからこそ必要な冬の備え

市内では冬に空き家に関する相談が多く、「雪でカーポートがつぶれた」「水道管が破裂した」「雪で草木が隣家の敷地に入り込み、苦情がきた」「動物が住みついた」など、放置したことで大ごとになるケースが発生しています。



■ 冬になる前に

雪などの影響で管理しにくくなります。
事前に確認しておきましょう。

- ・水道管の凍結防止(水抜き)をする。
- ・屋根や外壁を点検する。
- ・落ち葉や枝を清掃する。
- ・ガラス窓や扉などの施錠を確認する。
- ・定期的に屋内に風を通し、水道管に水を流す。

■ 空き家をお持ちの人は相談ください

三条市空き家相談窓口(環境課内)

☎34-5435

メール vh.worker@gmail.com

空き家 空き地見守りサービス
いつも
ITSUMOも活用ください。

